

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第23期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社A I R D O
【英訳名】	A I R D O Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草野 晋
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条西二丁目9番地 オーク札幌ビルディング
【電話番号】	(011) 252 - 5533 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画部担当 浦澤 英史
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北一条西二丁目9番地 オーク札幌ビルディング
【電話番号】	(011) 252 - 5533 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画部担当 浦澤 英史
【縦覧に供する場所】	株式会社A I R D O 東京空港支店 旅客カウンター (東京都大田区羽田空港三丁目4番2号 第二旅客ターミナルビル2階) (注) 上記は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収入	(百万円)	49,087	47,334	49,088	47,483	44,872
経常利益	(百万円)	1,845	1,340	1,188	1,913	2,378
当期純利益	(百万円)	640	839	643	1,105	1,099
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325
発行済株式総数	(株)	46,501	46,501	46,501	46,501	46,501
純資産額	(百万円)	9,903	9,999	11,847	13,227	13,851
総資産額	(百万円)	36,592	47,690	45,226	45,535	50,276
1株当たり純資産額	(円)	212,968.09	215,040.90	254,774.69	284,457.42	297,882.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	3,000.00 (-)	3,000.00 (-)	3,000.00 (-)	4,000.00 (-)	3,000.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	13,779.11	18,047.09	13,836.88	23,773.56	23,653.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.1	21.0	26.2	29.0	27.6
自己資本利益率	(%)	6.4	8.4	5.9	8.8	8.1
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	21.8	16.6	21.7	16.8	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,228	7,106	7,007	6,293	7,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,913	559	3,881	1,677	3,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,642	1,938	1,910	2,382	2,268
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,864	8,473	9,628	11,865	13,766
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	889 (34)	854 (38)	861 (39)	866 (43)	864 (54)
株主総利回り (比較指標：-)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収入には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関係会社がないため記載しておりません。
- 4 第22期の1株当たり配当額には、就航20周年記念配当1,000円を含んでおります。
- 5 第19期、第20期、第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 7 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

- 1996年11月 北海道国際航空株式会社を設立。
- 1998年10月 定期航空運送事業免許の取得。
- 1998年12月 「札幌 - 東京」線を1日3往復で運航開始。
- 2002年6月 東京地方裁判所へ民事再生手続開始の申立てを行うとともに、全日本空輸株式会社と「提携協議に関する覚書」を締結。
- 2002年9月 東京地方裁判所へ「再生計画案」を提出。
- 2002年11月 債権者集会にて「再生計画案」の承認を受け、東京地方裁判所より再生計画認可決定を受ける。
- 2002年12月 東京地方裁判所より再生計画認可決定の確定を受ける。
再生計画に基づき、再生第一次増資を実施するとともに、旧発行済株式の100%無償消却による減資を実施。
- 2003年3月 再生第二次増資を実施。
- 2003年7月 「旭川 - 東京」線の運航を開始。
- 2003年9月 再生第三次増資を実施。
- 2005年3月 「函館 - 東京」線の運航を開始。
再生債権に係る債務を全て弁済し、民事再生計画を終了。
- 2006年2月 「女満別 - 東京」線の運航を開始。
- 2008年9月 「『北海道国際航空株式会社』企業再建ファンド信託 受託者 みずほ信託銀行株式会社」が解散となり、ファンド保有株式については、ファンド受益者の受益権割合に従い配分される。
- 2008年11月 「札幌 - 仙台」線の運航を開始。
- 2009年4月 「札幌 - 新潟」線の運航を開始。
- 2009年11月 「札幌 - 福島」線、「札幌 - 富山」線及び「札幌 - 小松」線の運航を開始。
- 2011年3月 「帯広 - 東京」線の運航を開始。
- 2012年10月 商号を株式会社A I R D Oに変更。
- 2013年3月 「釧路 - 東京」線及び「札幌 - 岡山」線の運航を開始。
- 2013年6月 「札幌 - 神戸」線の運航を開始。
- 2015年3月 「札幌 - 福島」線、「札幌 - 新潟」線、「札幌 - 富山」線及び「札幌 - 小松」線を廃止。
- 2015年10月 「札幌 - 名古屋」線、「札幌 - 広島」線及び「函館 - 名古屋」線の運航を開始。
- 2017年10月 「札幌 - 広島」線を廃止。
- 2018年3月 「札幌 - 岡山」線を廃止。

3【事業の内容】

当社グループは、当社のみで構成され、航空運送事業を主な事業としております。

当社は、航空運送事業の単一セグメントであります。

2019年3月31日現在における定期運航路線は次のとおりであります。

路線名	便数
札幌(新千歳) - 東京(羽田) 線	毎日 11往復
旭川 - 東京(羽田) 線	毎日 3往復
女満別 - 東京(羽田) 線	毎日 2往復
釧路 - 東京(羽田) 線	毎日 2往復
帯広 - 東京(羽田) 線	毎日 3往復
函館 - 東京(羽田) 線	毎日 2往復
札幌(新千歳) - 仙台 線	毎日 2往復
札幌(新千歳) - 名古屋(中部)線	毎日 1往復
札幌(新千歳) - 神戸 線	毎日 2往復
函館 - 名古屋(中部)線	毎日 1往復
合計	10路線 毎日 29往復

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社日本政策投資銀行 (注)	東京都千代田区	1,000,424	長期資金の供給 及び出融資	32.49	役員を受入あり

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
864(54)	38.6	7.5	6,663,989

(注) 1 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む)であり、短時間契約社員は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ユニオン エア・ドゥと称し、2001年1月26日に結成され、本社に組合本部が置かれております。また2019年3月31日現在における組合員数は588人で、上部団体の航空連合に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後のわが国経済は、国際情勢における中国経済の減速や消費税増税の影響は懸念されるものの、国内における企業活動、また個人消費ともに堅調な推移が見込まれ、国内需要に牽引される形で緩やかな景気回復基調が継続するものと予想されています。

航空業界においては、LCCの統合や大手航空会社による商品競争力強化の動きなど、より一層競争環境が厳しさを増していますが、一方で観光先進国実現に向けた訪日外国人旅行者の増加施策や、ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックなどを控え、今後も航空需要の拡大が期待できる状況であると想定しています。

このような環境認識のもと当社においては、「2019～2023年度 中期経営戦略」を新たに策定し、次の20年に向けた新たな挑戦をスタートさせます。将来に向けた変革を行うべく人財への投資を最優先に取り組みとともに、機材更新の計画・準備を滞りなく進め、強固な生産体制を確立してまいります。また、運航品質の向上やサービス向上に努め、顧客満足度を高める各種取り組みを継続して実行してまいります。

運航品質の向上については、2019年9月にボーイング767-300ER型航空機1機の追加導入を予定しており、快適な機内空間を提供するとともに、欠航率の低減、定時性向上および需要に応じた積極的な臨時便の設定を図ってまいります。特に定時性については、特定本邦航空運送事業者12社中、定時出発率上期1位を目標とし各種施策を実行してまいります。

サービス向上については、Web会員サービスである「My AIRDO」の利便性の向上を図るとともに、お客様のニーズに沿った、新たなシームレスサービスの創造をしてまいります。また、訪日外国人旅行者の増加に対応した、多言語Webサイトの拡張、地上・機内サービスの対応を実施し、最良のサービスの追求に取り組んでまいります。

当社は2018年に就航20周年を迎え、就航以来ご利用いただいているお客様をはじめ、支えていただいた全ての皆様に感謝の気持ちを忘れることなく、「北海道の翼」としてこれからも安全を最優先に、ご安心、ご満足いただける空の旅を提供すべく全社一丸となり取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 為替レートの変動

当社の行う航空運送事業は、航空燃油費や航空機保険料等の事業費において為替レートの変動の影響を恒常的に受ける環境にあります。このため、当社では為替レートの変動による影響を最小限にとどめ、コストを安定させることを目的として、為替予約及び原油スワップを活用したヘッジ取引を行っております。しかしながら、米ドルやユーロ等、他の通貨に対して円安で長期にわたり推移した場合は、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原油価格の変動

当社の行う航空運送事業は、航空燃料を使用するため、原油価格の変動による影響を受けます。当事業年度における航空燃油費及び燃料税は9,464百万円にのぼり、事業費に占める割合も25.3%に達しております。このため、当社では原油価格の変動による影響を最小限にとどめ、コストを安定させることを目的として、原油スワップを活用したヘッジ取引を一定量、定例的に行っております。しかしながら、今後、産油国の政情不安、投機資金の原油市場への大量流入等の原油価格の上昇要因がいつそう強まり、原油価格が高水準で長期にわたり推移した場合は、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制、安全運航

当社の行う航空運送事業は、航空法及び関連諸法令による規制を受け、国土交通省航空局による監督を受けております。規制は、運航管理施設等の検査や運航規程及び整備規程の認可等、厳格かつ多岐にわたっております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社の事業活動が制限もしくは停止に陥ると、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害リスク

当社が運航する路線の多くは新千歳空港及び羽田空港を利用しております。このため当該地域において地震等の大規模災害や当該施設における火災等による災害が発生した場合には、当該空港発着便の運航が困難となり、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際情勢の影響

国際紛争や大規模なテロ事件が発生した場合は、国際線のみならず国内線を含めた航空運送事業に対して大きな影響を及ぼすことが予測されます。また、航空機保険料や保安対策の強化に伴う関連費用が増加する可能性があります。当社が想定し得ない国際情勢の変化が発生した場合は、業績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公租公課の影響

航空運送事業に関する公租公課には、着陸料や航行援助施設利用料をはじめとする空港使用料や航空機燃料税等が挙げられます。当事業年度の空港使用料は5,066百万円にのぼり、事業費に占める割合も13.6%に達しております。この空港使用料のうち着陸料については、現在、空港施設の管理者に応じ国又は地方公共団体もしくは空港運営事業者より軽減措置を受けておりますが、今後、軽減措置の縮小や廃止が生じる場合は、業績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合リスク

当社は、競合他社との厳しい競争状態にあり、常に当社のサービスや価格等に対する厳しい選別に晒されております。当社は、予備機の有効活用、低コスト運航体制の構築及び営業施策等を積極的に行うことで競争力の優位性を図ってまいります。今後の市場動向によっては、業績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムリスク

当社では、運航管理をはじめとする日常業務及び、予約販売・搭乗手続き等を情報システムにより運用しております。当該システムに障害が発生した場合、運航に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、コンピュータウィルスの感染等により、重要なデータの喪失や外部への流出が発生した場合、当社の信用が失墜し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材確保について

航空機の安定的な運航において、運航乗務員をはじめとする高度な専門性を有した国家資格保持者の確保が必要です。前事業年度において、運航乗務員の人材不足に起因した路線廃止や減便等が発生し、経営に影響を及ぼしました。このことを受け、自社での養成体制の見直しや、外部からの資格者の採用を強化し、引き続き人材不足に陥ることの無いよう、人材確保を図ってまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営状態等の状況の概要

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種施策の効果により、個人消費や設備投資等の内需を中心に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。北海道経済は、台風21号や北海道胆振東部地震等の自然災害により、観光業を中心に一時低迷したものの、震災以後の復興施策等により、緩やかな持ち直し傾向が続きました。

国内航空業界においては、国内旅行や訪日外国人の増加を背景に旅客需要は堅調に推移していますが、引き続き航空会社間の競争は激しさを増しております。一方で、原油価格は上昇基調の動きが続いており、一層注視していく必要があります。

このような状況の下、当社は2018年9月の北海道胆振東部地震発生に際し、運航機能をいち早く復旧させ、道内4空港と羽田空港を結ぶ臨時便を運航いたしました。さらに、初の取り組みとして「My AIRDO」会員様からポイントによる寄付を募り、日本赤十字社に寄付したことに加え、被災地ボランティアへの無償輸送協力を行いました。

また、当社は2018年12月20日に就航20周年を迎えました。20周年記念事業の一環として「叶える翼キャンペーン」の実施や、北海道150年事業にもパートナー企業として積極的に参画したほか、新制服の導入等、「『北海道の翼』としてのオンリーワンの体現」に努めてまいりました。

営業面においては、道東エリアにおける地域連携や更なる需要喚起を目的に、2018年5月に道東営業支店を帯広市内に開設し、地元自治体や企業との関係強化を図りました。さらに、北海道旅客鉄道株式会社との初のタイアップ企画商品「AIRDOひがし・きた北海道フリーパス」を発売し、大変ご好評をいただきました。

運航面では、運航品質の改善に努め、多客期に実施した保安検査場の早期通過促進キャンペーン等により、定時出発率の向上に努めました。また、深夜便等の増便を246便設定し、利便性の向上に努めました。

サービス面では、羽田空港・新千歳空港に続き、帯広空港カウンターをリニューアルしました。特に、新千歳空港カウンターは、機能性やサービス介助士資格取得支援等の取り組みを高くご評価いただき、2018年10月に、「平成30年度北海道福祉のまちづくり賞」（福祉用具部門）を受賞しました。また、2019年3月には、ボーイング767-300ER型機を1機新たに導入しました。当該機材は、“北海道の自然”を表現したオリジナルのシートカバーを装着し、当社初のUSB電源を採用いたしました。

当社は、当事業年度におきまして、飲酒に關しての「運航乗務員の不適切な行為および不十分な安全管理体制」について、国土交通省から嚴重注意を受けました。お客様をはじめ関係の皆様にご心配・ご迷惑をおかけいたしました。速やかに再発防止策を策定し、すべての就航空港にて確実なアルコール検査を実施する体制を確立しました。

当事業年度における当社の運航実績は、就航率は98.2%（前年同期98.5%）、定時出発率は90.8%（前年同期90.1%）、提供座席数は2,835千席（前年同期比5.7%減）となり、旅客数は2,129千人（前年同期比1.7%減）となりました。座席利用率は、路線の平均で75.1%（前年同期72.0%）となりました。

営業収入は、運航便数の減少に伴いコードシェアによる座席販売分を含め、44,872百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

事業費については、整備費が減少したことに加え、運航便数の減少に伴い航空燃料費等、直接運航経費が減少したこと等により、37,347百万円（前年同期比8.4%減）となりました。販売費及び一般管理費は、営業関連費用の増加等により4,479百万円（前年同期比8.5%増）となり、営業費用は41,827百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

この結果、営業利益は3,045百万円（前年同期比18.7%増）、経常利益は2,378百万円（前年同期比24.3%増）となり、当期純利益は1,099百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1,900百万円の資金が増加（前年同期は2,237百万円の増加）し、当事業年度末には13,766百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は7,376百万円（前年同期6,293百万円）となりました。

これは、税引前当期純利益2,378百万円、減価償却費3,301百万円、航空機材整備引当金の増加額1,904百万円、営業債務の増加額2,225百万円等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は3,221百万円（前年同期1,677百万円）となりました。

これは、定期預金の預入による支出5,570百万円、定期預金の払戻による収入7,040百万円、有価証券の償還による収入3,454百万円、有価証券の取得による支出2,568百万円、投資有価証券の償還による収入200百万円、長期前払費用の取得による支出4,971百万円等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は2,268百万円（前年同期2,382百万円）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出6百万円、リース債務の返済による支出2,076百万円等を反映したものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

営業実績

当事業年度の営業成績を収入項目別に示すと、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
旅客収入	43,559百万円	94.5
貨物収入	529百万円	87.0
その他	783百万円	98.3
営業収入合計	44,872百万円	94.5

(注) 1 旅客収入には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めております。

2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の営業収入合計に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
全日本空輸株式会社	16,546	34.8	13,999	31.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

運航実績

当事業年度の運航実績は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
運航便数	21,093便	85.5
飛行距離	20,223,733km	85.2
飛行時間	33,592時間	85.4

輸送実績

当事業年度の輸送実績は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
旅客数	2,129,570人	98.3
旅客キ口	2,003,743千人キ口	98.1
座席キ口	2,668,468千席キ口	94.1
座席利用率	75.1%	3.1ポイント増

(注) 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。

なお、路線別の座席利用率は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度	備考
「札幌 - 東京」線	74.0%	75.8%	
「旭川 - 東京」線	73.2%	74.7%	
「女満別 - 東京」線	73.0%	73.5%	
「釧路 - 東京」線	75.3%	77.7%	
「帯広 - 東京」線	67.6%	73.4%	
「函館 - 東京」線	69.8%	73.9%	
「札幌 - 仙台」線	65.4%	71.5%	
「札幌 - 名古屋」線	62.4%	76.9%	
「札幌 - 神戸」線	66.7%	72.0%	
「札幌 - 岡山」線	65.2%		2018年3月廃止
「札幌 - 広島」線	72.9%		2017年10月廃止
「函館 - 名古屋」線	68.1%	81.0%	
路線の平均	72.0%	75.1%	

(注) 座席利用率は当社販売分を表記しております。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

また、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたって、経営者は、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績、現在の状況に応じ合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載しております。

当事業年度の経営成績の分析

a. 営業収入、事業費及び営業総利益

総座席キロは、「札幌 - 広島」線及び「札幌 - 岡山」線の路線廃止、同時期に「札幌 - 仙台」線及び「札幌 - 名古屋」線を減便したこと等により、コードシェアによる座席販売分を含め、4,106,734千席キロ（前年同期比10.2%減）となりました。

営業収入は、需要に応じたきめ細やかな運賃設定により座席利用率が増加したものの、減便等の影響が通年化したことにより、44,872百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

航行費は、運航便数の減少に伴う燃油使用量の減少等により、16,319百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

航空機材維持費は、ボーイング767-300ER型機等の減価償却が進んだことにより、減価償却費が減少し2,617百万円（前年同期比27.3%減）となりました。

整備費は、ボーイング767-300型機の整備引当金が増加した一方、整備業務委託費が単価の見直しに伴い減少したこと等により、9,112百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

運航部門費は、乗員訓練費の増加等により、1,462百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

運送部門費は、運航便数の減少により業務委託費が減少したこと等により、7,834百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

この結果、事業費総額は37,347百万円（前年同期比8.4%減）となり、営業総利益は7,525百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

b. 販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費が減少したものの、システム関連費用の増加等により、4,479百万円（前年同期比8.5%増）となり、営業利益は3,045百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

c. 営業外損益、経常損益

営業外収益として受取利息67百万円、有価証券利息51百万円、受取手数料31百万円、営業外費用として支払利息767百万円、為替差損65百万円を計上したこと等により、経常利益は2,378百万円（前年同期比24.3%増）となりました。

d. 当期純損益

法人税、住民税及び事業税1,260百万円及び法人税等調整額17百万円を計上したことにより、当期純利益は1,099百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産の部

資産については、有価証券が1,011百万円、原油ヘッジ取引に伴うデリバティブ資産や、未収入金等を含むその他流動資産が594百万円それぞれ増加した一方、現金及び預金が465百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較して流動資産が1,170百万円増加しました。

また、リース資産が2,262百万円、投資有価証券が1,020百万円それぞれ減少した一方、新機材の取得に伴い航空機が1,334百万円、長期前払費用が5,522百万円増加したこと等により、前事業年度末と比較して、固定資産が3,570百万円増加しました。

この結果、資産総額は50,276百万円となりました。

負債の部

負債については、エンジン整備費用の未払等により営業未払金が3,379百万円、未払金が682百万円、未払法人税等が189百万円増加したこと等により、前事業年度末と比較して、流動負債が4,279百万円増加しました。

また、航空機材整備引当金が1,904百万円増加した一方、リース債務が2,137百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較して、固定負債が163百万円減少しました。

この結果、負債総額は36,424百万円となりました。

純資産の部

株主資本合計は、前事業年度末と比較して、913百万円増加しました。この増加は当期純利益1,099百万円の計上及び配当金の支払186百万円によるものです。

評価・換算差額等は、原油スワップを活用したヘッジ取引に係るものであり、前事業年度末と比較して、289百万円減少しました。

この結果、純資産合計は13,851百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては次のとおりです。

当社の運転資金需要のうち主なものは、日々の運航に必要な航空燃油費や、空港使用料など運航経費をはじめ、整備費や運送部門における業務委託費等の事業費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は航空機や航空機のエンジン等への設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と、資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は航空運送事業を中心とした収入金等により、十分な流動性資金を確保していることから、自己資金を基本としており、設備投資資金につきましてはキャッシュ・フローで賄いきれない分の調達を主とし、その調達手段は金融機関からの長期借入金やファイナンス・リースなど、市場動向や金利動向等を総合的に勘案しながら決定しております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は、17,230百万円となっております。また当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は13,766百万円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、事業等のリスクにおいて、為替レートや原油価格の変動による航行費の増加、航空法及び関連諸法令による規制、自然災害、人財確保等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため当社は、コストを安定させることを目的として、ヘッジ取引の実施、社内管理体制の確立、人財養成体制の見直しや採用の強化等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応してまいり所存であります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善の経営戦略の立案及び施策の実施に努めております。

また、当社を取り巻く環境は、競合他社との激しい競争に加え、消費者ニーズの多様化や燃料市況等の外部環境が大きく変化する可能性もあることから、幅広い視点で俯瞰した経営戦略の重要性、必要性を認識しております。

このような認識の下、2019年4月に策定した「2019～2023年度 中期経営戦略」において、『北海道の翼として、私たちA I R D Oは変革に挑戦し、お客様の期待を超える感動を提供します。』をビジョンとして掲げました。「人財戦略」と「機材戦略」を最重要課題とし、新たな事業構造への基盤構築のために、以下の重点戦略を中心とした取り組みを推進することで、持続的且つ安定した成長を目指してまいります。

- ・「人財戦略」

人的資源の戦略的な確保・育成・活用を通じ、社員一人ひとりの自律性・主体性を強め、潜在的能力を引き出すとともに、社員のモチベーション向上と帰属意識の醸成を図り、チャレンジを促進する企業風土への変革を推進します。

- ・「機材戦略」

最終年度を目途にボーイング767-300型機の一部退役に合わせた新機材の導入を行います。また、次期中型機の検討を進めると共に、現存機における更新計画の検討および機内プロダクトの品質向上を図り、競争力を強化します。

- ・「業務戦略」

従来の業務プロセス等を見直すと共に業務の選択と集中を行い、付加価値業務の比率を高めます。また、他社との連携や協業、最新技術（IT技術）の積極的な活用により、業務効率を向上します。

- ・「商品戦略」

My A I R D O会員数の拡大（目標100万人）による認知度向上と将来の顧客づくりを促進し、効果的な商品・サービス展開を行うことで、競争力を確保します。また、すべてのお客様がストレスなく快適に利用できる環境整備に努め、ご利用フローに合せたシームレスなサービスの提供を実現します。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 全日本空輸株式会社との業務提携に関する重要な契約の内容

契約の種類	契約の内容	契約相手先	契約日
コードシェアに係わる協力契約	コードシェアリング（国内線共同運航便の運航）の実施等	全日本空輸株式会社	2003年7月17日
業務委託基本契約	販売関連業務、整備業務、地上取扱業務等に係る委託	全日本空輸株式会社	2003年7月17日

(2) 運航乗務員に関する重要な契約の内容

契約の種類	契約の内容	契約相手先	契約日
運航乗務員の提供に関する契約	運航乗務員の派遣	I A C ・ ノース ・ パシフィックリミテッド	2003年2月17日

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は1,714百万円です。

その主なものは、ボーイング767-300ER型航空機1機の取得1,505百万円であります。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度中において、重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	航空機 (百万円)	航空機材 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (札幌市中央区)	情報機器等	0	-	-	-	9	-	9	67
千歳空港支店 (北海道千歳市)	空港内設備等 空港業務車両	82	-	-	2	25	-	110	158
東京空港支店 (東京都大田区)	空港内設備等	58	-	-	-	7	2	68	82
東京事業所 (東京都大田区)	航空機装着部品等 運航・整備部門設 備等	37	1,907	66	24	74	15,567	17,678	542

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2019年度中にボーイング767-300ER型航空機1機を購入する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

2019年度中にファイナンス・リースにて使用している、ボーイング737-700型航空機1機を除却する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,501	46,501	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。(注)
計	46,501	46,501		

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2003年9月25日 (注)	1,826	46,501	91	2,325		

(注) 有償第三者割当
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状 況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5		101			357	463	
所有株式数 (株)		19,111		25,615			1,775	46,501	
所有株式数の 割合(%)		41.10		55.08			3.82	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	15,106	32.49
A N Aホールディングス(株)	東京都港区東新橋1丁目5番2号	6,328	13.61
双日(株)	東京都千代田区内幸町2丁目1番1号	4,650	10.00
(株)北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	2,325	5.00
石屋製菓(株)	北海道札幌市西区宮の沢2条2丁目11番36号	1,976	4.25
楽天(株)	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	1,976	4.25
北海道空港(株)	北海道千歳市美々987番22号	1,581	3.40
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	988	2.12
ノースパシフィック(株)	北海道札幌市中央区南8条西8丁目523番地	638	1.37
大成建設(株)	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	600	1.29
計		36,168	77.78

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,501	46,501	
発行済株式総数	46,501		
総株主の議決権		46,501	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社におきましては、市場競争力の維持や収益の向上に不可欠な設備投資等を実行するために必要な内部留保を確保しつつ、財政状態及び利益水準を総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当3,000円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、経営体質強化のため有効投資に使用し、いっそうの業績向上を目指していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	139	3,000

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の経営姿勢及び安全に関する価値観や方向性を社内外に示すものとして、以下の5つを柱とする「企業理念」を定め、事業活動を展開しております。

- ・安全を絶対的的使命として追求します
- ・お客様に感動していただける空の旅を提供します
- ・コスト意識を持って企業競争力を強化します
- ・人を活かし育み、活力ある企業風土を創造します
- ・北海道の翼として地域社会の発展に貢献します

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立が、重要な経営課題の一つであるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底について、経営陣のみならず、全社員が意識し実践することが重要であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況等

イ 会社の機関の内容

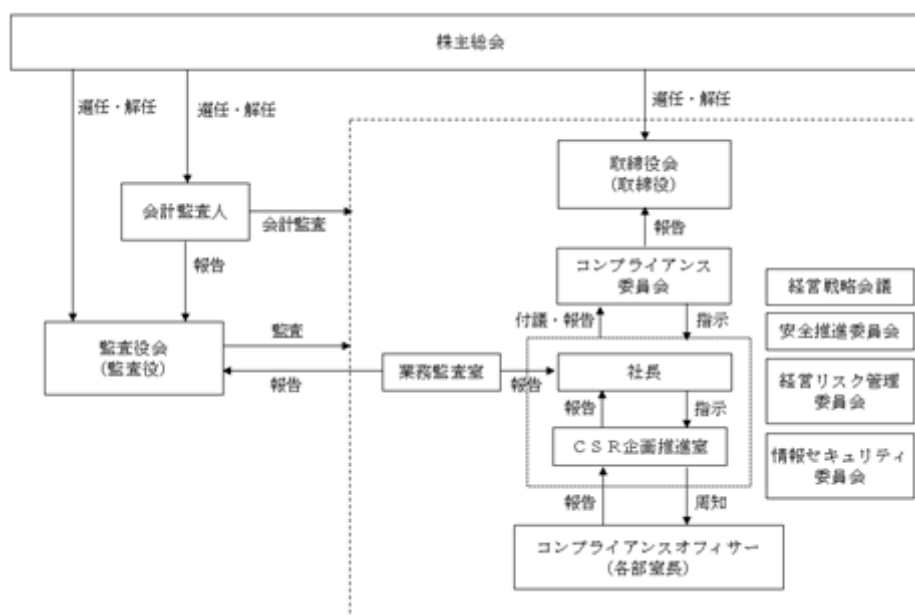
当社は、業務執行上の主要な案件については「経営戦略会議」において審議し意思決定を行っております。

「経営戦略会議」は代表取締役社長が議長を務め、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、本部長、そのほか代表取締役社長が指名する者によって構成しております。審議内容は会社業務の統括、経営全般に関する方針、計画並びに業務執行に関する重要事項であります。

業務執行上特に重要な案件については、取締役会に上程し最終的な意思決定を行っております。取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、取締役6名の構成となっており、監査役も取締役会に出席しております。決議内容は法令又は定款に定める事項等の案件であります。

また、当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名により構成されており、取締役の業務執行について適正に監査を行っております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係



八 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、コンプライアンス関連規程及びコンプライアンスマニュアル等の制定等を通じて、取締役及び使用人が法令等を遵守することを確保する態勢を整備しております。
- 2) コンプライアンス推進等に係る諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、推進方針・規程・マニュアル等の審議、態勢整備改善状況の審議・検証を行います。
- 3) コーポレート・ガバナンス、経営リスク管理・内部統制の強化・推進、社内コンプライアンス態勢の構築、広報等を一体的に主管するCSR企画推進室を社長直属の部門として2016年4月に設置し、適切な管理体制の維持、向上に努めております。
- 4) 社長直属の業務監査室が内部監査を定期的実施し、すべての業務が法令・定款及び社内規程に準拠して適切かつ合理的に行われているか、また、コンプライアンスに係る内部管理体制が適切かつ有効であるかの検証を行い、会社の財産の保全並びに経営効率の向上に努めております。業務監査室は、監査結果を速やかに社長に報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告しております。
- 5) 安全運航の最高責任者である社長とそれを補佐する安全統括管理者を所管とし、全社部門横断的な会議体において、取締役が日常運航の状況を逐次確認できる体制を整え、安全管理体制をより強固なものとし、運航品質の向上に努めております。

安全運航に係る法令及び社内規程の遵守を確認する内部安全監査制度により、安全監査部が専門的な立場から検証及び推進に努めております。

- 6) 法令等違反行為の早期発見と是正を図るため、内部通報制度「ヘルプライン窓口」を設置し、CSR企画推進室長及び社外の弁護士が担当しております。なお、内部通報を行った者が当該内部通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しております。

当事業年度においては、2017年3月に改正したコンプライアンス態勢を含め内部通報制度の周知と活用を目的として、全社員向け及び役職階級別に研修を開催し、社内浸透を図っております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- 1) 取締役会・経営戦略会議をはじめとする重要な会議の意思決定に係る情報、社長決裁、その他重要な決裁に係る情報を法令及び文書管理規程等に基づき適正に記録・管理・保存し、必要な関係者が閲覧できる体制としております。
- 2) 「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報システムの安全性と管理モニタリングを行い、情報セキュリティに関するリスク管理態勢を整備しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 航空機の安全運航について、安全運航の最高責任者である社長とそれを補佐する安全統括管理者を所管とし、全社部門横断的な会議体において、取締役が日常運航の状況を逐次確認できる体制を整え、安全管理体制をより強固なものとし、運航品質の向上に努めております。

航空安全に関するリスクについては、安全管理規程に基づき、リスクマネジメント会議体（安全推進委員会・安全部長会・各専門機能の安全品質に関わる会議）でリスクの回避・対応策等を協議・策定し、安全性の向上を図っております。また、事故等の危機に際しては、ERM（危機対応マニュアル）に基づいて全社的に対応することとしております。

社長及び安全統括管理者の補佐役として安全推進室を配置し、その下部組織である安全推進部における安全管理システムの推進及び安全監査部における運航の安全に関する監査により安全管理システムの円滑な実施と継続的な改善を図っております。

- 2) 当社の事業活動に影響を及ぼす可能性がある航空安全以外の経営上のリスクを適切に管理するため、経営リスク管理規程を制定し、社長を最高責任者とする「経営リスク管理委員会」がその運用主体となり、リスクアセスメントをはじめとする経営リスク管理体制全般の審議及び進捗状況の評価を行い、リスクの低減・回避等に必要な対策を実行しております。
- 3) コンプライアンス、経営リスク管理及び情報セキュリティ等業務全般に関するリスクの管理について、「コンプライアンス委員会」、「経営リスク管理委員会」、「情報セキュリティ委員会」及び業務監査室が組織横断的リスク状況の監視及び内部管理体制の適切性と有効性の検証を行うとともに、各担当部署において必要な規則・ガイドライン等を整備しております。

なお、当事業年度においては、「コンプライアンス委員会」、「経営リスク管理委員会」及び「情報セキュリティ委員会」をそれぞれ4回開催しております。

- 4) 社長が任命する「コンプライアンス・オフィサー」が、CSR企画推進室と連携し各部室内のコンプライアンスに関する事項を取り扱っております。

- 5) 経理・財務面については、各部室店長による自律的な管理を基本としつつ、本社企画部が統括管理を行っております。経理・財務の内容は、定期的取締役会及び経営戦略会議において報告・審議を行っております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 企業理念に則り、毎年度、経営方針及び事業計画により全社的な目標を設定するとともに、各部門において、その目標達成のための具体策を立案・実行しております。
 - 2) 取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、社長が議長を務める経営戦略会議を毎月2回開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。
 - 3) 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行しております。
- e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が求めた場合には、監査役の職務の補助に必要な使用人を配置することとしております。
- f 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役を補助すべき使用人に対する指揮命令は常勤監査役が行います。
 - 2) 当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得ることとしております。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 常勤監査役は、取締役会のほか、経営戦略会議、安全推進委員会等、重要な会議に出席し重要な報告を受けております。
 - 2) 取締役及び使用人は各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。報告・情報提供の主なものは次のとおりです。
 - ・当社に重要な影響を及ぼす事項
 - ・内部監査の実施状況
 - ・稟議書類及び監査役から要求された会議議事録
- h その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- 1) 社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、必要に応じて会合を持っております。
 - 2) 監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備しております。

役員報酬の内容

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	6（ - ）	80（ - ）
監査役（うち社外監査役）	1（ - ）	4（ - ）
合計	7	85

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く）及び、監査役全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等を除く）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
代表取締役 社長 取締役会・ 経営戦略会議議長 安全推進委員会 委員長	草野 晋	1960年10月15日	1983年4月 1999年10月 2007年4月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2015年3月 2015年6月 2019年6月	日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行） 入行 日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行） 審査部課長 同行プロジェクトファイナンス部長 株式会社日本政策投資銀行都市開発部長 同行常務執行役員 同行取締役常務執行役員 当社顧問 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	株
代表取締役 副社長 企画部総括 営業本部総括 整備本部総括	泉 弘毅	1957年7月21日	1980年4月 2002年4月 2006年4月 2007年4月 2011年4月 2012年10月 2013年4月 2015年4月 2019年4月 2019年6月	全日本空輸株式会社入社 同社企画室グループ経営推進部主席部員 同社整備本部部品計画部長 同社整備本部機体計画部長 全日空整備株式会社（現 ANA ベースメンテナンス テクニクス株式会社）代表取締役社長 ANA ベースメンテナンステクニクス株式会社 代表取締役社長 全日本空輸株式会社執行役員 ANA ウィングス株式会社代表取締役社長 同社上席執行役員 ANA ウィングス株式会社代表取締役社長 ANA ホールディングス株式会社参与 当社代表取締役副社長（現任）	(注) 2	株
専務取締役 総務部担当 運送本部総括	辻村 和利	1963年7月19日	1987年4月 2004年4月 2006年4月 2009年7月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2016年4月 2016年6月	全日本空輸株式会社入社 同社運航本部業務推進室企画推進部人材開発 チームリーダー 同社大阪空港支店総務部総務課リーダー エアニッポン株式会社人事部人事課長 同社人事部副部長 全日本空輸株式会社広報室副室長 ANA ホールディングス株式会社グループ広報部長 兼全日本空輸株式会社広報部長 当社顧問 当社専務取締役（現任）	(注) 2	株
取締役 運航本部総括 運航本部長	龍神 恒夫	1956年2月4日	1977年6月 2003年7月 2008年4月 2012年11月 2013年3月 2015年2月 2015年6月	全日本空輸株式会社入社 同社人事部担当部長 同社運航本部乗員室大阪乗務センターB777乗員部長 同社フライトオペレーションセンター長代理 同社フライトオペレーションセンター先任機長室 主幹 当社執行役員安全推進室長 当社取締役（現任）	(注) 2	株
取締役 安全統括管理者 安全推進委員会 副委員長 安全推進室総括	尾曲 靖之	1955年4月16日	1980年4月 2002年7月 2005年5月 2009年6月 2013年4月 2014年4月 2015年2月 2015年6月	全日本空輸株式会社入社 同社整備本部機体計画部副部長 スカイネットアジア航空株式会社（現株式会社ソラ シドエア）整備本部長 同社取締役運送本部長 ANA エアロサブライシステム株式会社代表取締役 社長 全日本空輸株式会社総合安全推進会議副議長 当社執行役員技術本部長 当社取締役（現任）	(注) 2	株
取締役 CSR企画推進室 担当 CS推進室担当 CSR企画推進室長	大橋 裕二	1968年10月13日	1991年4月 2006年4月 2007年4月 2010年5月 2012年3月 2013年3月 2015年6月 2017年6月	北海道東北開発公庫（現株式会社日本政策投資銀行） 入庫 日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行） 企業ファイナンス部調査役 同行北海道支店課長 株式会社日本政策投資銀行業務企画部課長 同行東北支店課長 同行北海道支店次長 同行審査部担当部長 当社取締役（現任）	(注) 2	株

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
常勤監査役	後藤 順幸	1956年6月9日	1979年4月 2001年4月 2002年4月 2005年4月 2006年7月 2009年4月 2011年4月 2012年11月 2014年4月 2016年4月 2016年6月	全日本空輸株式会社入社 同社整備本部機体メンテナンスセンター第一整備部 整備第一課リーダー ANAテクノアビエーション株式会社整備部長 ANAエアロサプライズシステム株式会社羽田事業 所長 全日本空輸株式会社松山空港所長 ANAエアクラフトテクニクス株式会社取締役 同社取締役兼全日本空輸株式会社整備本部機体メン テナンスセンター副センター長 当社技術本部副本部長兼整備部長兼整備業務グルー プリーダー 当社執行役員技術本部副本部長兼整備部長 当社執行役員技術本部副本部長 当社監査役（現任）	(注)3	株
監査役	柴田 龍	1957年1月25日	1981年4月 2002年7月 2004年6月 2004年6月 2006年4月 2010年6月 2010年6月 2012年6月 2018年4月	株式会社北洋相互銀行（現株式会社北洋銀行）入行 株式会社北洋銀行リスク管理室長 株式会社札幌北洋ホールディングス（現株式会社北 洋銀行）取締役 株式会社北洋銀行取締役経営管理部長 同行常務取締役経営管理部長 株式会社札幌北洋ホールディングス（現株式会社北 洋銀行）代表取締役副社長 株式会社北洋銀行代表取締役副頭取 当社監査役（現任） 株式会社北洋銀行取締役副会長（現任）	(注)3	株
監査役	友定 聖二	1967年5月24日	1990年4月 2000年3月 2006年4月 2008年3月 2012年6月 2013年6月 2014年9月 2015年6月 2019年6月 2019年6月	北海道東北開発公庫（現 株式会社日本政策投資銀 行）入庫 日本政策投資銀行（現 株式会社日本政策投資銀行） 北海道支店調査役 同行総務部課長 同行経営企画部課長 株式会社日本政策投資銀行経営企画部広報・CSR 室長 同行経営企画部担当部長 同行経営企画部担当部長兼地域企画部担当部長 同行関西支店部長 同行北海道支店長（現任） 当社監査役（現任）	(注)2	株
計						株

- (注) 1 監査役柴田龍及び友定聖二は、社外監査役であります。
- 2 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社では、業務執行に係る責任と役割を明確にするとともに、意思決定の迅速化および業務遂行機能の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、企画部担当 浦澤英史、運送本部長 辻新一、運航本部副本部長 中園幸男、安全推進室長兼安全推進部長 矢野伊知郎、営業本部長 関憲博、整備本部長 岡本達也で構成しております。

社外役員の状況

当社の社外監査役である柴田龍は、株式会社北洋銀行の取締役副会長を務めております。株式会社北洋銀行は、当社株式数の5.00%を保有する大株主であり、定常的な銀行取引があります。

当社の社外監査役である友定聖二は、株式会社日本政策投資銀行の北海道支店長を務めております。株式会社日本政策投資銀行は、当社株式数の32.49%を保有する大株主であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、3名の監査役により実施しております。各監査役は取締役会やその他の重要な会議に出席するほか、随時取締役等から営業報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、業務の適法性を監査しております。本社及び各事業所に対する業務監査や調査を行っており、その結果を監査役会及び代表取締役社長に報告しております。また、会計監査人と情報及び意見の交換を行い監査の充実を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査室(4名)により、内部統制システムを踏まえた、経営諸活動全般にわたる監査を実施しております。業務監査室は、監査結果を代表取締役社長及び取締役へ報告し、監査役、会計監査人、関連部署等と監査に関する情報交換及び連携業務を行うとともに、監査結果に基づく助言、提言及び監査に関わる社内啓発等を行っております。

業務監査室は定例監査計画に基づき、監査役監査と連動して、2008年4月より全部門を対象とした監査を実施しております。これにより、被監査部門では業務遂行についての「自己評価」を行い、それをもとに定例監査において業務の執行状況と問題点(リスク)の把握を図りつつ、業務監査室と被監査部門が一体となって、内部統制の充実を目指しております。2019年度においても、事業活動のモニタリング機能の拡充を含め、内部監査のいっそうの着実な実施に努めてまいります。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 瀬戸 卓

指定有限責任社員 業務執行社員 木村 彰夫

ハ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助員は、公認会計士6名、その他9名であります。

ニ 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査が実施されるよう、監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性及び監査の実施体制に問題がないことを確認し、有限責任監査法人トーマツを監査公認会計士等に選定しております。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
15		15	

ロ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ニ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠等が適切であるかどうかについて検証を行い、報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,563	13,097
営業未収入金	1,149	1,269
有価証券	3,550	4,561
貯蔵品	290	196
前払費用	292	297
その他	1,462	1,205
流動資産合計	20,309	21,480
固定資産		
有形固定資産		
建物	299	362
減価償却累計額	151	162
建物(純額)	148	200
航空機	8,027	9,532
減価償却累計額	7,453	7,624
航空機(純額)	1,573	1,907
工具、器具及び備品	418	452
減価償却累計額	241	287
工具、器具及び備品(純額)	177	164
リース資産	26,591	26,610
減価償却累計額	8,700	10,982
リース資産(純額)	17,890	15,628
建設仮勘定	28	4
その他	563	590
減価償却累計額	450	472
その他(純額)	113	118
有形固定資産合計	18,931	18,024
無形固定資産		
ソフトウェア	663	534
その他	0	0
無形固定資産合計	664	535
投資その他の資産		
投資有価証券	1,688	667
長期前払費用	1,636	7,158
繰延税金資産	1,832	1,941
その他	472	469
投資その他の資産合計	5,629	10,236
固定資産合計	25,226	28,796
資産合計	45,535	50,276

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,630	7,010
1年内返済予定の長期借入金	16	-
リース債務	2,075	2,156
未払金	1,490	2,173
未払費用	469	456
未払法人税等	657	846
預り金	131	97
その他	0	0
流動負債合計	8,460	12,740
固定負債		
リース債務	17,212	15,074
退職給付引当金	655	725
航空機材整備引当金	5,979	7,884
固定負債合計	23,847	23,684
負債合計	32,307	36,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,325	2,325
資本剰余金		
その他資本剰余金	947	947
資本剰余金合計	947	947
利益剰余金		
利益準備金	165	183
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,284	10,180
利益剰余金合計	9,449	10,363
株主資本合計	12,722	13,636
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	504	215
評価・換算差額等合計	504	215
純資産合計	13,227	13,851
負債純資産合計	45,535	50,276

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収入	47,483	44,872
事業費		
航行費	17,497	16,319
航空機材維持費	3,600	2,617
整備費	9,988	9,112
運航部門費	1,421	1,462
運送部門費	8,280	7,834
事業費合計	40,788	37,347
営業総利益	6,695	7,525
販売費及び一般管理費		
業務委託費	1,044	1,090
販売手数料	1,096	1,148
広告宣伝費	282	236
役員報酬	84	85
給料及び手当	740	778
減価償却費	126	189
その他	752	951
販売費及び一般管理費合計	4,129	4,479
営業利益	2,566	3,045
営業外収益		
受取利息	47	67
有価証券利息	39	51
受取手数料	24	31
受取負担金	14	15
受取精算金	19	13
為替差益	34	-
その他	24	13
営業外収益合計	205	191
営業外費用		
支払利息	842	767
為替差損	-	65
その他	15	25
営業外費用合計	857	858
経常利益	1,913	2,378
特別利益		
固定資産売却益	146	-
特別利益合計	46	-
税引前当期純利益	1,960	2,378
法人税、住民税及び事業税	988	1,260
法人税等調整額	133	17
法人税等合計	854	1,278
当期純利益	1,105	1,099

【事業費明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 航行費					
運航乗務員人件費		1,912		1,788	
航空燃油費及び燃料税		9,952		9,464	
空港使用料		5,631		5,066	
計		17,497	42.9	16,319	43.7
2 航空機材維持費					
航空機等減価償却費		3,394		2,411	
航空機保険料		131		117	
航空機賃借料		2		1	
その他		72		56	
計		3,600	8.8	2,617	7.0
3 整備費					
人件費		1,312		1,300	
部品費		239		168	
業務委託費		6,069		4,322	
航空機材整備引当金繰入額		1,967		2,923	
その他		398		397	
計		9,988	24.5	9,112	24.4
4 運航部門費					
人件費		608		643	
業務委託費		114		117	
乗員訓練費		196		231	
運航乗員旅費		327		269	
その他		174		201	
計		1,421	3.5	1,462	3.9
5 運送部門費					
人件費		1,174		1,239	
客室乗員人件費		1,163		1,134	
業務委託費		3,272		2,919	
機内サービス費		177		176	
航空保安役務費		297		320	
賃借料		810		776	
客室乗務員旅費		145		118	
その他		1,237		1,148	
計		8,280	20.3	7,834	21.0
事業費合計		40,788	100	37,347	100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,325	947	151	8,332	8,483	11,756
当期変動額						
剰余金の配当				139	139	139
当期純利益				1,105	1,105	1,105
利益準備金の積立			13	13	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	13	952	965	965
当期末残高	2,325	947	165	9,284	9,449	12,722

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	90	11,847
当期変動額		
剰余金の配当		139
当期純利益		1,105
利益準備金の積立		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	414	414
当期変動額合計	414	1,380
当期末残高	504	13,227

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	2,325	947	165	9,284	9,449	12,722
当期変動額						
剰余金の配当				186	186	186
当期純利益				1,099	1,099	1,099
利益準備金の積立			18	18	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	18	895	913	913
当期末残高	2,325	947	183	10,180	10,363	13,636

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	504	13,227
当期変動額		
剰余金の配当		186
当期純利益		1,099
利益準備金の積立		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	289	289
当期変動額合計	289	624
当期末残高	215	13,851

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,960	2,378
減価償却費	4,843	3,301
航空機材整備引当金の増減額 (は減少)	1,178	1,904
支払利息	842	767
為替差損益 (は益)	247	189
営業債権の増減額 (は増加)	22	119
前払費用の増減額 (は増加)	4	12
未収入金の増減額 (は増加)	58	795
その他の流動資産の増減額 (は増加)	61	97
営業債務の増減額 (は減少)	1,219	2,225
未払金の増減額 (は減少)	93	30
未払費用の増減額 (は減少)	61	13
その他	12	261
小計	7,858	9,118
利息の受取額	94	102
利息の支払額	836	759
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	822	1,084
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,293	7,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,398	5,570
定期預金の払戻による収入	5,155	7,040
有価証券の償還による収入	2,900	3,454
有価証券の取得による支出	3,579	2,568
有形固定資産の取得による支出	246	811
有形固定資産の売却による収入	139	71
無形固定資産の取得による支出	555	69
投資有価証券の取得による支出	670	-
投資有価証券の償還による収入	949	200
敷金及び保証金の差入による支出	0	1
敷金及び保証金の回収による収入	1	4
長期前払費用の取得による支出	372	4,971
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,677	3,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	243	6
リース債務の返済による支出	1,999	2,076
配当金の支払額	139	186
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,382	2,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	14
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,237	1,900
現金及び現金同等物の期首残高	9,628	11,865
現金及び現金同等物の期末残高	11,865	13,766

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっておりますが、建物(附属設備を除く)及び航空機並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～39年
航空機	6～10年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 航空機材整備引当金

主な定例整備費用の支出に備えるため、当事業年度末までの運航実績に基づく負担額を計上しております。

6 収益の計上基準

営業収入のうち、国内定期旅客収入の計上は搭乗基準によっております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、原油スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引、航空燃料購入予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、為替変動リスク、原油価格変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性の評価をしております。

ただし、為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用方針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」253百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,832百万円に含めて表示しております。

(税効果会計に関する注記)

税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(2)(評価性引当額の合額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
航空機	30百万円	

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	6百万円	

上記のほか、デリバティブ取引等に伴い担保に供しているものは次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産「その他」		24百万円

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
航空機	46百万円	
工具器具備品	0	
計	46	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	46,501			46,501

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	139	3,000	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	186	4,000	2018年3月31日	2018年6月29日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	46,501			46,501

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	186	4,000	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	139	3,000	2019年3月31日	2019年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	13,563百万円	13,097百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,197	1,831
償還期間が3ヶ月以内の有価証券	1,500	2,500
現金及び現金同等物	11,865	13,766

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

航空機及び整備設備(車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年以内(百万円)	136	136
1年超(百万円)	145	9
合計(百万円)	281	145

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に基づいた必要な資金については原則として自己資金で賄い、必要に応じ銀行等金融機関からの借入とする方針であります。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブは、後述するリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的とし、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。

当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建予定取引の為替変動リスク、商品関連では将来の原油価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として利用しております。なおデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の重要な会計方針「7 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、企画部が取引相手ごとに期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関及び商社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や原油価格等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、契約書に基づいた通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約を利用し、原油価格の変動リスクに対しては原油スワップ取引によるヘッジを定期的にを行い、変動リスクを分散しております。

有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の内規である取引権限及び取引限度額等を定めた「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に従い、企画部内の取引執行グループ及び取引管理グループが、企画担当役員の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営戦略会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、企画部が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,563	13,563	
(2) 有価証券 (1)	5,238	5,226	12
資産計	18,802	18,789	12
(1) 営業未払金	3,630	3,630	
(2) リース債務 (2)	19,287	22,077	2,790
負債計	22,917	25,708	2,790
デリバティブ取引 (3)	651	651	

(1) 有価証券には、投資有価証券を含めております。

(2) リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,097	13,097	
(2) 有価証券 (1)	5,229	5,223	6
資産計	18,327	18,321	6
(1) 営業未払金	7,010	7,010	
(2) リース債務 (2)	17,230	19,599	2,368
負債計	24,241	26,609	2,368
デリバティブ取引 (3)	219	219	

(1) 有価証券には、投資有価証券を含めております。

(2) リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

営業未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

リース債務

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,540			
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債	1,049	1,690		
(3) その他	2,500			
合計	17,090	1,690		

当事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,073			
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債	2,064	666		
(3) その他	2,500			
合計	17,637	666		

(注) 3. リース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	2,075	2,152	2,231	2,316	2,403	8,107
合計	2,075	2,152	2,231	2,316	2,403	8,107

当事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	2,156	2,234	2,320	2,407	2,494	5,618
合計	2,156	2,234	2,320	2,407	2,494	5,618

(有価証券関係)
満期保有目的の債券
前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	501	501	0
	(3) その他			
	小計	501	501	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	2,237	2,224	12
	(3) その他	2,500	2,500	
	小計	4,737	4,724	12
合計		5,238	5,226	12

当事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	722	723	0
	(3) その他			
	小計	722	723	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	2,006	2,000	6
	(3) その他	2,500	2,500	
	小計	4,506	4,500	6
合計		5,229	5,223	6

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度 (2018年3月31日) 及び当事業年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 商品関連

前事業年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油スワップ取引 変動受取・固定支払	航空燃油費	4,226	1,283	651
合計			4,226	1,283	651

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油スワップ取引 変動受取・固定支払	航空燃油費	4,685	1,474	219
合計			4,685	1,474	219

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	685百万円	708百万円
勤務費用	101	99
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	35	9
退職給付の支払額	43	37
退職給付債務の期末残高	708	761

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
積立型制度の退職給付債務		
非積立型制度の退職給付債務	708	761
未積立退職給付債務	708	761
未認識数理計算上の差異	52	36
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	655	725
退職給付引当金	655	725
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	655	725

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	101百万円	99百万円
利息費用	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	11	7
確定給付制度に係る退職給付費用	112	107

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
航空機材整備引当金	1,817百万円	2,396百万円
退職給付引当金	199	220
未払賞与	191	196
減価償却超過額	197	171
未払航空機燃料税	61	58
未払事業税	77	53
未払整備業務委託費	43	43
その他	102	42
繰延税金資産小計	2,692	3,182
評価性引当額(注)	639	1,147
繰延税金資産合計	2,052	2,034
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	220	93
繰延税金負債合計	220	93
繰延税金資産の純額	1,832	1,941

(注) 評価性引当額が前事業年度より508百万円増加しております。この主な要因は、航空機材整備引当金の増加等により将来減算一時差異が増加し、将来課税所得見積りの結果将来減算一時差異に対する評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
住民税均等割	0.7	0.5
評価性引当額の増減	15.1	21.4
税額控除	3.4	0.5
その他	0.6	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6	53.8

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書の営業収入に占める航空運送事業の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

損益計算書の営業収入、貸借対照表の有形固定資産に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収入	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	16,546	航空運送事業

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書の営業収入に占める航空運送事業の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

損益計算書の営業収入、貸借対照表の有形固定資産に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収入	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	13,999	航空運送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、航空運送事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等
前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ANAホールディングス株式会社	東京都港区	318,789	ANAグループの経営戦略策定及び経営管理	(被所有) 直接 13.61	航空機の売買、リース	リース債務の支払	1,988	リース債務(流動)	2,062
							リース債務利息の支払	839	リース債務(固定)	17,172
									前払費用	66

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、業界価格等を鑑みその都度価格交渉のうえ決定しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ANAホールディングス株式会社	東京都港区	318,789	ANAグループの経営戦略策定及び経営管理	(被所有) 直接 13.61	航空機の売買、リース	航空機の購入	1,497	未払金	899
							整備関連費用の支払	1,388		
							リース債務の支払	2,062	リース債務(流動)	2,139
							リース債務利息の支払	766	リース債務(固定)	15,033
								前払費用	60	

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、業界価格等に鑑みその都度価格交渉のうえ決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	全日本空輸 株式会社	東京都 港区	25,000	航空運送 事業		包括業務 提携	航空機燃料の 支払	7,800	未収入金(注1) 営業未払金	37 0
							整備関連費用 の支払	6,237	営業未払金	1,744
							搭乗に係る旅 客収受金の精 算委託	-	営業未収入金 (注2)	1,074
							共同運航によ る座席販売収 入	15,938	未払金(注1)	111

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額確定前までに概算精算を行っているため、期末残高については精算差額が計上されております。

(注2) 全日本空輸株式会社に当社の旅客収入等の精算を委託しており、これに係る未収入金であります。

(注3) その他の取引条件及び取引条件の決定方針等については、業界価格等を鑑みその都度価格交渉のうえ決定しております。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	全日本空輸 株式会社	東京都 港区	25,000	航空運送 事業		包括業務 提携	航空機燃料の 支払	8,401	営業未払金	743
							整備関連費用 の支払	9,457	未収入金 営業未払金	857 4,289
							搭乗に係る旅 客収受金の精 算委託		営業未収入金 (注2)	1,190
							共同運航によ る座席販売収 入	13,469	未払金(注1)	53

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額確定前までに概算精算を行っているため、期末残高については精算差額が計上されております。

(注2) 全日本空輸株式会社に当社の旅客収入等の精算を委託しており、これに係る未収入金であります。

(注3) その他の取引条件及び取引条件の決定方針等については、業界価格等に鑑みその都度価格交渉のうえ決定しております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	柴田龍			当社監査役 株式会社北洋銀行代表取締役	(被所有) 直接 5.00	株式会社北洋銀行からの資金の借入及び役員の兼任等	資金の預入 (注1) (注2)	141	現金及び預金 有価証券(譲渡性預金)	746 1,000

1. 上記の金額については、消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1) 利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上決定しております。
(注2) 資金の預入取引については、期間が短く、かつ、回転が早いいため、取引金額の欄には純額表示としております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	284,457.42円	297,882.56円
1株当たり当期純利益	23,773.56円	23,653.34円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益（百万円）	1,105	1,099
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,105	1,099
期中平均株式数（千株）	46	46

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【債券】

有価証券	満期保有目的 の債券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		(株)国際協力銀行 米ドル建社債	776	775
		(株)三菱UFJ信託銀行 米ドル建社債	521	521
		(株)三菱UFJ銀行 米ドル建社債	221	222
		みずほ銀行 米ドル建社債	443	442
		北海道電力(株)社債第339回	100	100
		小計	2,064	2,061
投資有価証券	満期保有目的 の債券	野村ホールディングス(株) 無担保社債第49回	100	100
		(株)大和証券グループ本社 米ドル建社債	166	166
		北海道電力(株)社債第348回	300	300
		中国電力(株)社債第379回	100	100
		小計	666	667
計			2,730	2,729

【その他】

有価証券	満期保有目的 の債券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
		譲渡性預金	-	2,500
		計	-	2,500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損 損失累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	299	71	9	362	162	18	200
航空機	8,027	1,505		9,532	7,624	171	1,907
工具、器具及び備品	418	46	12	452	287	58	164
リース資産	26,591	19		26,610	10,982	2,281	15,628
建設仮勘定	28	3	26	4			4
その他	563	46	19	590	472	41	118
有形固定資産計	35,929	1,692	67	37,553	19,529	2,571	18,024
無形固定資産							
ソフトウェア	894	23		918	383	152	534
その他	3			3	2	0	0
無形固定資産計	898	23		922	386	152	535
長期前払費用	3,493	6,099	786	8,805	1,647	576	7,158

(注) 当期増加額の主な内訳

航空機 ボーイング767-300ER型機 1機 1,505百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	6	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,075	2,156	4.09	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	17,212	15,074	4.61	2020年～2028年
合計	19,293	17,230	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2,234	2,320	2,407	2,494

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
航空機材整備引当金	5,979	3,177	1,272		7,884

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	24
当座預金	
普通預金	9,643
別段預金	0
定期預金	3,430
合計	13,097

ロ 営業未収入金

相手先	金額(百万円)
全日本空輸株式会社	1,269
合計	1,269

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,149	33,766	33,647	1,269	96.4	13.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

ハ 貯蔵品

区分	金額(百万円)
航空機予備部品	120
機内販売品	19
その他	56
合計	196

流動負債
イ 営業未払金

相手先	金額(百万円)
全日本空輸株式会社	5,392
国土交通省航空局	876
新千歳空港ターミナルビルディング株式会社	209
札幌中税務署	191
株式会社セノン	37
その他	302
合計	7,010

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	3月31日	
1単元の株式数		
株式の名義書換え		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店	
名義書換手数料	無料	
新券交付手数料	無料	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	単元株制度は採用しておりません。	
株主名簿管理人	選任しておりません。	
取次所	該当事項はありません。	
買取手数料	該当事項はありません。	
公告掲載方法	官報に掲載する方法による。	
株主に対する特典	<p>所有株式数1株以上の株主に対し、下記の基準により株主優待割引券を発行しております。</p> <p>毎年3月31日現在において、1株以上所有株主……9月に発行 株主優待割引券 1枚で25%割引、2枚で50%割引 有効期間 毎年10月1日から翌年9月30日まで</p>	
	所有株式数	配布枚数
	1～3株 4～6株 7～9株 10～199株 200～1,999株 2,000～4,999株 5,000～9,999株 10,000株以上	1枚 2枚 3枚 10株で4枚、以降超過分10株毎に2枚 200株で42枚、以降超過分50株毎に2枚 2,000株で113枚、以降超過分50株毎に1枚 5,000株で173枚、以降超過分100株毎に1枚 10,000株で223枚、以降超過分500株毎に1枚

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書	事業年度	自	2017年4月1日	2018年6月28日
及びその添付書類	(第22期)	至	2018年3月31日	北海道財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第23期中)	自	2018年4月1日	2018年12月19日
		至	2018年9月30日	北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社A I R D O

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀬 戸 卓

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木 村 彰 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A I R D Oの2018年4月1日から2019年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A I R D Oの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。